

令和 8 年度 静岡県地球温暖化防止県民会議 計画検討評価部会

日時	令和 8 年 7 月 8 日 (水) 10:00～11:30
場所	県庁別館 8 階第 1 会議室 A
出席者 職・氏名	(部会長) 静岡県大学グローバル共創科学部 教授 水谷 洋一 (部会員) 静岡県大学グローバル共創科学部 教授 板倉 美奈子 静岡県農業協同組合中央会 農政営農部 部長 宮崎 智宏 (一社) 静岡県環境資源協会 常務理事 事務局長 井上 隆夫 静岡県地球温暖化防止活動推進センター センター長 服部 乃利子 中部電力株式会社 静岡支店 支店長代理 松本 雄治 静岡県ガス協会 静岡ガス株式会社 執行役員 経営戦略本部長兼経営企画部長 勝呂 恭正 静岡県 くらし・環境部 環境局 環境政策課長 瀧 昌高 (事務局) くらし・環境部 環境局 環境政策課 地球環境班長 山田 育代 くらし・環境部 環境局 環境政策課 地球環境班 主任 岡田 佳菜子 くらし・環境部 環境局 環境政策課 地球環境班 主任 岡田 彩夏 環境衛生科学研究所 環境科学部 環境科学班長 志村 将彦 経済産業部 産業革新局 エネルギー政策課 エネルギー政策班長 尾藤 祐介 中外テクノス株式会社 環境調査室 平松 明子
議題	1 議題 静岡県地球温暖化対策実行計画の改定について
配布資料	・第 4 次静岡県地球温暖化対策実行計画の見直しについて ・改訂版第 4 次静岡県地球温暖化対策実行計画（骨子案） ・（参考資料）2025（令和 5）年度の温室効果ガス排出状況

会議録

(事務局)

- ・ 配付資料に基づき、静岡県地球温暖化対策実行計画の改定について説明

(部会員)

- ・ 最後のスライドに示されたとおり、国の目標は 2040 年等で示されているが、2030 年までの残り時間は短いので、2040 年を視野に入れた政策展開が必要ではないか。2040 年に向けた取組を考えているのか。

(部会長)

- ・2030 年は直近なので、2040 年頃をめどにした政策方針を今回打ち出す予定はあるのかということか。

(事務局)

- ・2040 年目標は参考数値なので、その数字を見ながら検討していく。

(部会長)

- ・これから検討するとのことだが、2030 年までは短いので、2040 年も見据えた政策展開をしていくことになると思われる。

(部会員)

- ・今年 1 年かけて計画を見直すと、2030 年までは 3 年しかないので、2030 年目標は厳しい状況にある。参考値であるとはいえ、2040 年目標を見直しの中で参考にしないと、今回見直す意味がないのではないか。

(部会長)

- ・2023 年の時点で約 26%減である。46.6%削減が視野に入る範囲なら、着実に政策を進めていくトーンの見直しになるが、現状では加速しないといけない。あるいは 2030 年は難しいが、2035 年、2040 年ぐらいならば目標は達成できるという計画になるのか。何のために見直したのかと言われかねないので、骨子に当たる部分をどう考えたらよいか。

(部会員)

- ・2023 年度の削減率が 25.8%で、単純に 2030 年度に 46.6%削減の目標まで直線を引いた時の 2023 年度の期待値が 27.0%であるため、若干遅れている状況である。県としてはまだ現時点で 46.6%削減が不可能ではないと思っており、当然ながら達成するように政策を展開していく。
- ・長期目標として 2050 年度カーボンニュートラルを掲げており、先ほどご指摘のあったとおり、これも見据えていく。目標年度まで残り 3, 4 年の計画を今回改定するので、より長期の、10 年後、20 年後を目指した政策を考えていく必要があるのは、ご指摘のとおりである。

(部会員)

- ・今回の実行計画に適応計画を入れるという話だが、適応策の具体的な中身も何か変えるのか。

(事務局)

- ・実行計画と適応計画で重複するところをスリム化する。近年の異常気象で農産物は顕著な影響を受けているので、打ち出し方を検討する必要がある。現在、国の適応計画も改定作業を進めているので、動向を見ながら、バランスを取るような形で変更を考えている。

(部会長)

- ・22 枚目のスライドで、国の適応計画を意識しているのかもしれないが、①農林水産業、②水環境という順になっている。一番下になっている県民生活を一番上に持ってくるべ

きではないか。今、ヨーロッパでも熱中症による死者が問題になっていて、日本でも熱中症は問題になっているので、県民の健康と命を守るという観点も重要である。国の計画は農林水産業という産業から取り組むかもしれないが、県は県民に身近な立場から最初に県民生活が来るべきで、その中に食生活が入ってきて、農林水産業が関係してくる流れだと思われる。

- ・今回の議題は骨子案で、次回までに皆さんからも意見をいただく機会があると思う。予定表では全3回の予定で、2回終わった時点でパブリックコメントにかけるということは、今回は案に近いものができているはず。今回は計画素案、管理指標の検討で、そこまでにご質問・ご意見や、情報・データの提供などのご協力もお願いしたい。
- ・続いて、各会の立場から地球温暖化対策の推進について、現在の状況や取組などについて、自由にご発言をお願いしたい。

(部会員)

- ・家庭部門の把握と見える化、効果的な削減は本当に難しい。分析結果報告の21ページに、家庭部門の排出状況があるが、2022年度に増えて2023年で減っている理由が分かれば教えていただきたい。
- ・今後電力の使用量が増えてくることが予想される中で、効果的な対策をこの3年でどう取っていくかが、非常に重要と思われる。
- ・地球温暖化対策実行計画でカーボンニュートラルを考えたときに、森林やブルーカーボンなどの吸収源対策に力を入れていかないとカーボンニュートラルにならないと思っている。

(部会長)

- ・県民会議でも説明があったが、家庭部門の排出量の変動については、国の都道府県消費エネルギー統計の問題で2022年度は家庭部門からの排出量が不自然に増えてしまった。排出量を配分する際に国全体の家庭部門ではこの点は修正されたが、県単位では修正されなかったことが要因になっている。民生部門には他に「業務その他部門」があるが、家庭部門での不自然な増大分は、国全体では「その他」の部分に割り振られたと思われる。

(部会員)

- ・質問になるが、二酸化炭素の排出量が一番多い産業や業務部門をいかに減らせるかが重要。何か具体策を考えていれば教えていただきたい。

(事務局)

- ・県では中小企業に向けて政策を打っている。一つは補助金で、温室効果ガス排出を3年かけて減らしていく計画書の作成を補助の条件としている。もう一つはしずおかカーボンニュートラル金融コンソーシアムの取組で、金融機関と連携し、企業に直接脱炭素経営をアドバイスするというものである。
- ・今年度中に目標値の達成に向けてより良い施策になるように見直しすることを考えている。補助金の要望はとても強いので、限られた財源の中で、継続することを考えているが、

計画の成果を出すために事業の見直しが必要である。

- ・大企業では脱炭素の取組は進んではいるが、中小企業はまだ実感としてなく、業務内容を見直すところまでは行っていない。中小企業の脱炭素経営転換に力を入れていく政策が課題と考える。

(部会長)

- ・いわゆる大企業は、国の施策及び事業者独自の施策で展開していく。県の場合は、中小・零細事業所を施策の主な対象としている。大規模事業者の排出量は減ってきているが、中小規模の事業者があまり減ってきていないので、特に県の施策の重要性が高まってきている。

(部会員)

- ・ガス業界という立場では、骨子案の方向性自体には違和感がない。
- ・ガス業界としては省エネ推進ということで、コージェネレーションや高効率機器の導入を進めているが、物価・資材がこの数年非常に高騰し、導入のコストが上がっている。お客様にとっては、省エネ導入のハードルが上がっているのもので、導入インセンティブが、実効性ある政策という意味では必要になっている。補助金には財源が必要で難しい面もあるが、インセンティブのある政策が必要ではないか。
- ・再エネについても、バイオガスなどに取り組んでいるが、特に太陽光発電は発電事業としてガス業界としても手がけている。野立ての太陽光発電は、地域との共生という点では進みにくい。今後、ペロブスカイトのように屋根とか壁にすぐ付けられるものが普及すれば、一般家庭とか、業務用のビルに導入できる。こういうものにインセンティブを、補助金を、という流れになると思われる。今後具体的な施策として、検討することが必要と考える。

(部会長)

- ・CO2 排出原単位が低いガスの供給について、オフセットでも、業界全体でも良いが、本県の中で何か取組とか目標とかあれば教えていただきたい。

(部会員)

- ・業界でも個社でもカーボンニュートラルビジョンを出している。エネルギー供給高度化法という法律に基づいて東京ガス・大阪ガス・東邦ガスの大手3社は、2030年に供給量の1%をカーボンニュートラルとすることが義務化されている。その手段として、海外で進んでいる、再生可能エネルギーで水素を作りメタンを合成すると、使用してもカーボンニュートラルになるというeメタンプロジェクトに大きく期待している。静岡ガスも、そのプロジェクトの動向を注視して、必要に応じてそこから調達する可能性も模索している。
- ・あとはクレジットである。カーボンニュートラル都市ガスというネーミングでボランティアクレジットに取り組んでいるが、ボランティアへの理解が限定的という課題もある。ほかにJクレジットもあるが、量が少ないという課題もある。あとはバイオガスで、地域の資源を活用する取組も検討している。

(部会員)

- ・大企業は、毎年冬に関東経済産業局と一緒に省エネ法 B クラスの事業者を訪問している。B クラスとはいえ、管理標準に基づいてエネルギーの測定や取組はしっかり実施しているが、削減が限界にきている。中小企業は、省エネ診断では削減余地はあるが人材がいない状況なので、これから大変だと感じている。電力会社とか静岡ガスで、原単位をゼロにしてくれたらありがたいが、それは難しいので、電気保安協会や静岡ガスで、中小企業を支援していただけると、取り組みやすくなるのではないかな。
- ・長期的な話になるが、環境教育が必要と思っている。県としては難しいのかもしれないが、環境教育も力を入れていただいた方が良いと考える。

(部会長)

- ・エネルギー管理指定工場の中には中小企業のエネルギー管理指定工場もあるので、そこが B クラスになっているのか。

(部会員)

- ・中小企業だから B クラスというわけでもなく、コロナの影響で生産量が下がるなど、外部の要因 B になったというところが多い。

(部会員)

- ・県では、静岡県企業脱炭素化支援センターで見える化などの支援をしているのではないかな。

(事務局)

- ・静岡県企業脱炭素化支援センターでは「知る」、「計る」、「減らす」という各段階の支援をしているが、企業のやる気が二極化しているうえ、やる気があってもマンパワーの関係でやれることに限りがある。金銭的なところもあり、省エネ診断を受けても、結局エア漏れをなくす程度の取組にとどまっているのが大きな課題となっている。やはり補助金の影響力は大きいと思っている。

(部会長)

- ・支援については、中小企業からのオファーが多くて、さばききれないという状況でもない。
- ・中小企業にはそういうことを企画するマンパワーもないというのが大きな課題なので、外部からの支援は必要だと思われる。

(部会員)

- ・農業は産業では事業規模も小さいので、温室効果ガス排出量では、大きなインパクトはないが、ハウスで省エネ機器への切替え等を順次進めている。太陽光発電では、静岡ガスとも連携して、営農型の太陽光発電も徐々に導入している。いずれも近年資材が高騰し高止まりが続いている状態なので、なかなか切替えられないことから、今の支援策を継続して対応いただきたい。
- ・今回の計画の中身については異論はないが、特に適応策のところ、高温障害やゲリラ豪雨をはじめとした雨の影響が近年顕著になってきている。特に高温では、端的に言えば夏場はものが作れない。ここ数年、夏場に作業できない関係で、秋から冬にかけての作業が

順次遅れていくので、今までと同じものが作れない状況が出ている。国の研究機関の発表によると、県の主産物であるみかんが、あと数十年で作れなくなるという話も出てきている。そのような状況も踏まえて、農業関係部局、研究機関にご協力をいただいて、品種、品目の転換などについても研究を進めていただいている。適応策では、農業者の方に広く周知していただくものもあるが、研究の部分をさらに重視していただくような政策を盛り込んでいただきたい。

(部会長)

- ・農業は気候が変わってきているので、農業も大転換期になっている。静岡の農業は都市近郊型なので、農業は食という意味では県民生活と近い。

(部会員)

- ・今日の議論では、2030年度の数値目標の達成が厳しい状況の中で見直しをするにあたって、2030年度までは間に合わなくても、2035年、2040年で実現可能性の高い目標になるための取組をこの時期から考えるのが大切だと思った。
- ・静岡大学では一昨年度にカーボンニュートラル推進本部を作るという動きがあり、昨年度から推進本部が本格的に稼働している。今年の4月から学部生向けのカーボンニュートラルの特別教育プログラムがあり、1、2年生のうちにカーボンニュートラルを実践的に学んでいる。現在、フィールドワークとして、県内の様々なカーボンニュートラル関連の取組の現場に学生を連れて行って、学んでもらっている最中である。静岡ガスに協力いただいてソーラーシェアリング施設の見学や、藻場再生のプロジェクトにも参加させてもらっている。
- ・人材育成に取り組んでいる観点からは、11月に実施されるパブリックコメントを県民に周知する必要があると考える。関係者以外からの、本当の市民の声はなかなか集まりにくいものと思われる。一部の市町では、周知のためのイベントやワークショップ開催している。県民の方に計画を見直そうとしていることを周知させる取組をやった方がいいと考える。
- ・教育や人材育成という点では、適応策の中でも県民生活に関する取組としてはとても大切だと思うが、その中で、これから社会に出ていく大学生は、まさに次世代を担う存在であり、そういう人たちが、行政や企業の皆さんとともに、今後の静岡県におけるカーボンニュートラル社会の実現について考えていく取組を、今回の見直しの中で、目標としてでも掲げることができるとよいと思う。この5～6年の間でも学生の意識は大きく変わっている。おそらく教職員以上に学生の方が高い意識を持っている。実際に、フィールドワークでも想定の数倍の受講希望が集まったぐらいだ。今の学生は、中学校や高校の時代からカーボンニュートラルについて学んできている世代である。せっかく意識の高い学生が増えてきているので、静岡県の取組にも、学生を積極的に巻き込んでいくと良いと考えている。
- ・県と市町の取組が有機的に連携していると言い難く、それぞれが個別に苦労しながら取

り組んでいるように見える。相互に連携することでより広く効果的な取組が可能になるのではないかと思う場面が多い。現状では個別に一生懸命取り組まれているので、こうした連携をもう少し強化できると、県民生活に関する適応策について効率的に取り組んでいけると思う。今回の見直しの過程において、こうした連携のきっかけ作りができれば良いと思う。

(部会長)

- ・多くの学生は、「なぜこれほど大きな負の遺産を残してくれたのか！」と思っている。これまでの世代は多くの価値ある資産も残してきたが、気候変動問題という非常に大きな負の遺産を次世代に引き継いでしまっている。
- ・学生の意識について「意識が高い」と表現することがあるが、学生目線で見ると本人たちは必ずしもそうは考えておらず、「標準レベルが上がっている」といったほうがいいだろう。こうした変化は、特に SDGs が広く取り上げられるようになった頃から一気に加速したという実感がある。
- ・気候変動という大きな課題を解決していかなければならないのは、まさにこれからの世代である。その意味でも、長期的な視点に立てば教育は非常に重要であり、今後も取り組んでいくべき柱であることは間違いない。
- ・計画の中では省エネルギー対策が大きな柱となっており、その下に「再生可能エネルギーの導入・利用促進」が位置付けられている。しかし、施策の中心が依然として「導入」にある。もちろん導入拡大は重要だが、今後は「利用促進」の視点をより強く打ち出す必要があるのではないか。例えば、CO2 排出係数の低い電力を選択して購入することのように。これまでは供給側の施策が中心だったが、需要側の視点で進めていく時期に来ている。本来、市場は需要と供給の双方によって成り立つので、需要側をどう動かしていくかという視点が必要である。
- ・実際に、一部の大手事業者では特定の事業所のガスをカーボンニュートラルガスへ切り替える事例や、電力も、排出係数の低い電力を供給する小売事業者を選択する企業が増えてきている。一般県民も含めて、そのような環境負荷の低いエネルギーを選択することを促進していくことが重要ではないか。必ずしも大幅なコスト増につながるわけではない。「再生可能エネルギーの導入・利用促進」と掲げているが、エネルギー導入目標は導入量が見込めないという観点から目標を下げているが、需要側の利用量の増大は見込んでいないため、利用促進を打ち出してもよいのではないか。
- ・地球温暖化対策推進法改正にあたり、導入促進したい地域を自治体が再エネ導入促進区域に指定できるようになった。国の方針が出て、県が方針を作り、市町が方針を作り、促進区域を指定する仕組みになっているが、現在、県の方針がない。全国的にも進んでいるようには思えないが、静岡県もどうするのか考えた方が良い。

(部会員)

- ・環境省から、全国で 15 地域を指定して再生可能エネルギー理解醸成事業を地球温暖化防

止活動推進センターと連携して取り組みたいというお話をいただいている。利用促進地域、あるいはゾーニングに向けて取り組んでいくというものであり、自治体で費用を負担するわけではないので、いくつかの市町にはお声かけしているが、県とも連携させていただきたい。

(部会長)

- ・計画的に導入していきたいが、自治体の職員の方は、マンパワーが足りない。県と市町が協力しないと、計画を作り申請までこぎつけられないという市町が多いように思う。県に協力、支援していただかないと、市町の方の施策も展開していかないし、県の施策も、市町と連携しないと実現できない施策もある。

(部会員)

- ・2028年度から化石燃料賦課金が導入されると、電気代、ガス代が上がる可能性があるのではないかと。見通しを教えていただけるとありがたい。

(部会員)

- ・賦課金がコストレベルでどのぐらいになるかというのは、まだ分からないが、お客様に転嫁させていただくことになると思われる。国民経済に配慮された形になると思うが、現段階では分からない。

(部会長)

- ・長期目標を立てるときに、産業部門で県の政策の対象としては中小企業だが、排出量は大規模事業所からの排出量が多いので、大規模の動向が大きく影響する。それを考慮して2035年2040年の目標を立てなければならないので、現時点で県レベルで2035年2040年の目標を掲げるのは難しいという環境政策課のスタンスは理解できる。ただし、参考値という言い方については、パブリックコメントの際にも意見があるかもしれない。
- ・次回開催までに、委員の皆さんにヒアリング等をさせていただくと思う。各分野のご意見を聞いたうえで、詳細な計画を提示したいため、協力をお願いする。

(事務局)

- ・11月の第2回の計画検討評価部会では、いただいたご意見等を反映した計画を提示したい。